

6-3 園外の環境の活用

子どもが園外の環境に直接触れる機会として園外での保育があります。日常的な活動である「さんぽ」や行事として企画される「遠足」など、様々なかたちで園外の保育が行われています。子どもたちは、遠足で園庭よりもさらに豊かな自然環境に触れたり、さんぽに出かけて地域の公共の施設を利用したり、地域で働き、暮らす人々と出会ったりします。このような活動を通して、園とは異なるその場所なりの使い方や様々なきまりを知り、他の人たちに配慮して活動をしなくてはならないことなど、社会生活の基礎を身につけることになります。

また、いろいろな人を園外の人的な環境として園に招きます。子どもは、親や教師以外の大人と接することで、人とのかかわりを家庭や園からさらに拡大させていくとともに、その人たちの話や専門的スキル、文化に接することで、自分の知らなかった新しい世界に驚き、関心を深くもつようになります。

では、どのようなことが行われているのか、以下にいくつかの活動をあげてみましょう。

遠足

<公園に出かける>

園を離れて草地や森林など自然がまだ多く残っている場所へ出かけていき、そこで保育を行います。園外の自然環境は、幼児にとっては決して取り扱いやすいわけではありませんし、子どもの運動能力や身体的機能に即した活動環境を提供してくれるわけではありません。子どもは未知の環境に出会い、「不思議だな?」とか「どうしてだろう?」と考えたり、「挑戦してみよう」、「危ない」、「怖い」などの感情を引き起こしたりします。

園庭ではできない体験をすることが、子どもの自然に対する認識をより広く深くしていきます。時として、自分の知識を超えた体験、思い通りにならない体験をしますが、そのような体験にどう対応するかを考え、様々な手立てを試みていくことが、生活していく中で出会う問題を解決していく力を育てていくのです。

<動物園に出かける>

園外での保育として動物園に出かけることもあります。子どもたちは、日常生活では接することができない動物に出会います。ふだん図鑑やテレビ番組でしか見ることのできない動物の生態（鳴き声や食べ物、排泄など）を知り、その大きさや色、かたちなどを間近で見たりすることで、

人間とは異なる動物が、自分たちと同じ様に生きていることを実感します。

幼稚園に戻ってから、子どもたちは動物園での体験を再現してみたいという思いをもつことがあります。動物園の様子を絵に描いたり、身体全体を使って動物の動きを真似たり、空き箱やダンボール箱を使って動物を作ったりします。どのような情景を描くか、どのような動きを真似るか、どのような部分を強調して作るかというかわりに、子どもがどこに関心を示したのか、何に気づき驚いたのかなどが反映されます。動物園での共有体験が「動物園ごっこ」として再現され、保育活動として展開していくこともあるのです。

さんぽ

<地域コミュニティに出かける>

子どもたちは、活動に必要な材料を買いに出かけた商店街や、近隣を散歩した際に通りかかった建築現場や工場などで、大人たちが働いている姿を目にします。商店では、売る人と買う人とのやりとりを観察することを通して、物の売り買いの仕方を理解します。建築現場や工場などでは、普段は見慣れない大人の作業に目を奪われながら、道具の使い方や作業の手順には一定のやり方があることを知ったり、それぞれの役割をもって大人たちが働いていることに気づいたりします。印象に残ったり関心をもった大人たちの動きを真似て、ごっこ遊びとして再現することもあります。

<小学校を訪れる>

小学校に出かけていき、校内の施設や教室を見学したり、小学生と交流したりする活動も行われます。幼稚園と小学校では、校内の施設や部屋の種類や大きさ、配置などが大きく異なります。また教師の指導方法、指導形態なども異なっています。小学校では、一人一人の机や椅子があり、「時間割」によって活動の時間が区切られ、みんなで一斉に同じ教科に取り組むなど、幼稚園に比べて制約やきまりが多くなります。入学前に小学校を訪れ、交流する経験を通して、小学校での生活の様子を知ることができます。小学生の姿を見て、自分の成長への見通しをもつこともできるでしょう。



入学した時に、「ここに来たことがある」とか、「教室に入ったことがある」「あの先生と話した

ことがある」などという気持ちができることは、その後の小学校生活に向けて大きな安心感を与えてくれます。

園外の人材活用

<さまざまな文化に触れる>

子どもたちが園外に出かけて行くだけでなく、地域に住む人たちを園に招くことも、園外の環境の活用です。

行事の手伝いに、地域の人々の協力を求める場合があります。活動が円滑に進むことはもちろんですが、地域の人たちに幼稚園の活動を理解してもらうよい機会にもなります。また、幼稚園に芸術や伝統芸能などの専門家や外国の人を招いて、その人たちがもつ技能や文化を披露してもらうこともあります。例えば、街中では見られなくなった新年を祝う「獅子舞」を見せてもらったり、子どもたちが慣れ親しんでいる絵本を、外国の人にその国の言葉で読んでもらったり、楽器の演奏に直接接することなどです。

子どもにとっては、幼稚園や家庭での日常生活では得られない体験をすることで、興味や関心を広げていく機会になります。園外の人たちとの交流を通して、幼児期に様々な文化に触れることは、子どもの感性を豊かにすることにつながります。

以上のように、園外の環境との関わりを通して、子どもたちは、普段の保育では経験できない「もの」「ひと」「こと」から構成される自分の身近な世界を広げていき、様々な経験や知識を増やしながら、自然についての認識や、社会に対する認識を得ていくのです。

園外の環境を活用するときの留意点

(1)安全に配慮する

園外の活動においては、何よりも子どもの安全に配慮しなければなりません。子どもを危険から守るためには、事前に下見をしておいて安全の確保に努めるようにしましょう。

下見のポイントとして、次のようなものが考えられます。

- ・ 木陰などの状況：よい休憩場所となりますが、場所によっては死角をつくりだします。
- ・ 池や沼など水辺の状況：場所や深さなどを確認しておく必要があります。日頃触れることの

少ない様々な生き物と出会うよい機会ではありますが、足を滑らせたり、深みにはまったりして、事故につながることもあります。

- ・ 危険な動植物の存在：ハチに刺されたり、植物にかぶれたりすることのないように気をつけましょう。
- ・ 水道やトイレの状況：場所や数、故障の有無などを確認しておきましょう。
- ・ 行き帰りの交通安全：交通量の多少、横断歩道の場所、青信号の時間、歩道の歩きやすさなどを確認しておきましょう。
- ・ 管理部署がある施設：事前の申し込みや打ち合わせ、危険箇所の確認などをしておくといよいでしょう。

(2)公共の施設を利用するときのマナーを知らせる。

園外の公共施設では、他の人たちと「もの」や「空間」を共有するために、多くのきまりが定められており、守ってもらうための工夫がなされています。同じ空間にいる人たちに迷惑をかけないようにするにはどうしたらよいかなど、自分たちでも考えながら、マナーやきまりを知り、学んでいくことが大切です。

園外の環境を活用するときのヒント

- ・ 保育活動として園外の環境を活用する場合には、訪問する場所や地域に関する情報や、園に来てくれる人の文化的背景などを、子どもたちに知らせておきましょう。その際、子どもの年齢に即した働きかけをすることで、子どものイメージはふくらみ、興味や関心が高まっていきます。活動の後に、話し合ったり、絵や作品に作り上げたり、動きで表現したりすることで、気づきや驚き、感動したことを皆で共有したいものです。そのために、教師は、当日、一人一人がどのようなことに興味や関心をもっているのか細やかに把握することで、より具体的な援助が可能になるでしょう。
- ・ 子どもが幼稚園生活以外でも触れる園外の環境にも、意味があります。幼稚園の行き帰りに出会う人たちや、道ばたの草花、庭先の植物、飼われている動物に関心をもつこともあるでしょう。家族と出かけて、店の人や扱っている品物に興味をもつこともあるでしょう。また、遠くの親戚を訪れて、地域のものとは異なったお祭りや年中行事を体験したりします。また、テレビの番組で見聞きしたり、家族の会話に出てきたりする様々な世界の出来事を、子どもなりにとらえて理解していくこともあります。それぞれの子どもを通して経験したことが園生活の中に持ちこまれ、再現しながら知らせあうことで、遊びの中に広がっていくこともあります。このような広がりを保育活動のひとつとして取り上げ、みんなで共有しながら、より面白く楽しくなるように援助しながら、園外の環境の活用として、保育の中に位置づけていくのもよいでしょう。